



おくのえいこ 県政報告

明日に向かって
えいこOH!

Vol. 13

平成27年 9 月発行

発行：自由民主党
富山県議会議員会

ごあいさつ

新涼の候、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
今年は戦後70年の節目です。毎年恒例のテレビの特番だけでなく、書籍や映画でも今年は例年以上に戦争をテーマにしたものが多く発表されているように感じます。

私も8月1日の「富山市民感謝と誓いのつどい」と8月15日の「富山県戦没者追悼式」には毎年出席しています。今年は靖国神社にも参拝してきました。

改めて戦後70年を考えると、歴史としての時間の経過と実感としての時間の経過に大きな隔たりを感じています。学校で習った「年表の歴史」は、知識として認識していますが、それがたった70年前のことであるという実感が伴わないということです。

日本は戦後の高度成長期に大きく飛躍しました。このことに先達の皆様には感謝と敬意を申し上げます。一方で同時に戦中戦後の暮らしや人々の想いが豊かさの陰に埋没してしまい、現代に生まれ育った私たちの世代は、戦争とその歴史を大昔の歴史と認識してしまっただけではないかと危惧しています。

さて先般、安倍晋三首相が戦後70年談話を発表されました。これまでの歴代内閣の立場は踏襲しつつ、積極的平和主義を表明している今回の談話は未来志向で大変良い談話だったと思います。この積極的平和主義を貫いていくためにも、「年表の歴史」としての戦争だけでなく、実感の伴った歴史を共有していく必要性を強く感じています。

戦後70年の節目として、今一度日本の近代史に向き合う取り組みを進めていく所存です。

富山県議会議員
奥野 侑子

6月22日

予算特別委員会

(抜粋)

伝統工芸人材の確保・育成について

Q. ものづくり産業を振興し県内産業を活性化していくためには人づくりが重要である。地方創生を推進する中、特に伝統工芸の技術を継承する人材の必要性について所見を問う。

PICKUP

国指定の伝統的工芸品は、今年6月末現在222品目。うち、県内で指定を受けているのは6品目。井波彫刻、高岡銅器、高岡漆器、越中和紙、庄川挽物木地、金沢箔。それ以外にも県独自指定の伝統工芸品が多数存在する。

知事

A. 県では今年度、国・県指定伝統工芸品の組合等が行う人材育成事業等に対する支援を拡充する。また、とやま起業未来塾における「ものづくり・新伝統産業コース」を新設し、伝統工芸の技術を活かした創業の支援に取り組む。さらに4月に国の採択を受けた地域創生人材育成事業計画に基づいて、伝統工芸分野の人材育成に取り組む。

Q. 伝統工芸人材の担い手不足の原因についてどのように認識しているか。

PICKUP

本県の伝統的工芸品の生産額は、平成2年度の約430億円をピークに平成26年度は約140億円と、約3分の1に減少。また従事者数も、平成2年度の約4,500人が平成26年度には約1,700人になるなど、大幅に減少している。



商工労働部長

A. 担い手不足の原因として①人口減少、②冠婚葬祭、進物儀礼などの伝統的・慣習上の機会や、茶道、生花、習字などの日本文化に親しむ機会の減少、日本式の家屋着工戸数の減少など、生活様式や消費者嗜好の変化、③大量生産による安価な生活用品の普及や海外からの輸入品の増加などにより、産業として需要が減少していることや、職人として一人前になるには相当の訓練の期間を要することや、仕事キツイというイメージにより、若者がなかなか就業しないことなどが考えられる。

Q. 本年度、厚生労働省が「地域創生人材育成事業」を創設し、本県が採択されたが、その事業の概要及び狙いと効果について。

PICKUP

厚生労働省が新たに創設した「地域創生人材育成事業」とは、地域の人手不足分野において、従来の公的職業訓練では対応できない新たな人材育成の取組みを行うもの。「ものづくり」「介護・福祉」「建設」「観光」の4分野が対象となる。

商工労働部長

A. 3年間の事業期間で414人の就業者数を目標とし、計画終了後には事業の実施によって得られた取組手法を広く活用する方法についても検討する。

伝統工芸については、デザインや機能性を有する新商品の開発や販路開拓などに積極的に取り組む事業者を対象に、①新規雇用者への雇用型職業訓練、②在職者向けにデザインやマーケティングの知識などを習得するための座学研修を実施する。



Q. 伝統工芸の担い手を育成するためのサポート事業の創設が必要と考えるがどうか。
人材の確保も大切であるが、技の習得には時間がかかることから、継続的な支援が必要である。

PICKUP

人間国宝に認定されれば、後継者育成資金として国から年間200万円が支給されるが、そうでない場合、担い手が一人前になるまで面倒を見ることが出来る継続支援の仕組みはほとんどない。それ故、担い手育成のためには、指導する側への負担が大きいたことが指摘されている。

商工労働部長

A.

県ではこれまで、国・県指定伝統工芸品の組合等が行う体験講座・講習会などに対する支援等を行っているが、今年度はその支援の拡充を図るとともに、とやま起業未来塾に「ものづくり・新伝統産業コース」を新設した。南砺市では今年度、新規に後継者を雇用した事業者に対して最長3年間奨励金を交付する制度を創設するなど、県及び市町で1年を超えて人材の育成を支援しているものもある。

県では、今年度、後継者の確保・育成に関する検討を行うが、後継者育成には時間がかかるといった特殊性も踏まえながら、実効性のある後継者育成の方策を検討したい。

Q. 伝統工芸品のブラッシュアップと販路拡大の仕組みづくりが重要であると考えますが、県の考えとその取組みについて。

伝統工芸の担い手確保や産業としての振興のためには、個人や小規模事業所にも配慮した売れる商品を作る仕組みづくりが必要。

商工労働部長

A.

今年度は、①総合デザインセンターにおける3Dプリンター等の整備、②韓国・台湾のデザイナーを招いてのフォーラムの開催、③ホテルや飲食施設の関係者、百貨店バイヤー等と生産者をマッチングする商談会、④首都圏や北陸新幹線沿線のホテルとタイアップした食と伝統工芸品のPRフェアの開催、⑤ミラノ国際博覧会における伝統工芸品の展示、⑥「第32回伝統的工芸品月間国民会議全国大会」において、国内外のバイヤーを招いての商談会の開催等を行い、魅力ある新商品の開発、ブラッシュアップや販路拡大を図る。

小規模企業の新商品開発・販路拡大については、補助率をかき上げているが、今年度から首都圏の展示会へ出展する場合の助成限度額の引上げも行うなど拡充している。

犯罪被害者等の支援について

PICKUP

公益社団法人とやま被害者支援センターは、犯罪被害者等に対する各種支援活動を行うとともに、社会全体の被害者支援意識の高揚を図り、被害の回復及び軽減することを目的として設立された団体。

犯罪被害者等との面接や電話による「相談業務」のほか、裁判所等への付き添いや自宅訪問等の「直接的支援業務」等を行っている。

相談と直接的支援の件数は、過去5年間で約1.5倍となっている。

Q. とやま被害者支援センターの運営体制を充実・強化できるよう、積極的に支援すべきと考えるがどうか。

PICKUP

公益社団法人とやま被害者支援センターの事業財源は、会費、補助金、助成金、寄附金等。財源の約4割を個人、または法人からの賛助会費で、約2割を公益財団法人日本財団からの助成金が占め、財政基盤が安定しているとは言い難い。さらに個人の賛助会員の大部分が富山県警察の警察官及び職員である。

警察本部長

A.

とやま被害者支援センターは、事務局員、役員、ボランティア相談員等により運営されているが、幅広く支援事業を展開するためには、被害者等の相談に的確に対応できる犯罪被害相談員を更に充実させ、体制強化を図る必要があると考えている。県警察では、組織を挙げてセンターの運営体制の充実・強化を支援してきたところであり、今後とも積極的に支援し、同センターの事業財源を安定させるための方策についても検討したい。



Q. 犯罪被害者等の支援について、警察本部だけでなく知事部局においても積極的に関わっていくべきと考えるがどうか

知事政策局長

A.

今年度、被害者支援機関の情報共有・連携を図る会議を開催し、意見交換等を通じてまとめたハンドブックを作成する。また、性犯罪被害者等の支援についても、相談機関等の実務者による連携会議の開催や相談窓口の啓発等に取り組む。知事部局としても、犯罪被害者等の支援にこれまで以上に努力してまいりたい。

教員の多忙化解消について

Q. 教員の本分をどう認識しているのか、また、近年指摘されている教員の多忙化の原因についてどのように分析しているか。

A. 教育長

教員の職務と職責の中心は、日々の授業の改善に不断に努め、児童生徒の学ぶ意欲を引き出し、自立を促し続けることにあると考えている。そのためには、児童生徒と真剣に向き合う時間を十分に確保することが重要である。

しかし近年、発達障がいなど、より丁寧な指導や支援を必要とする児童生徒の増加や不登校やいじめといった児童生徒の問題行動への的確な対応も求められている。加えて、保護者や地域の意見、要望へのより丁寧な対応も求められ、さらにその意見・要望が増えている。この他、各種調査への回答など事務的な業務の増加と、中学校や高校では、部活動の指導時間が教員の多忙化の原因となっていると考えられる。

A. 教育長

Q. 教員が担当している会計管理を外部委託するなど、教員の本分でないと思われる仕事から順に優先順位をつけて削っていく方法を模索すべき。

A. 必ずしも教員が自ら行わなくてもよい業務や、専門性があるために教員以外の人材が担当した方が、より高い効果が期待できる業務もあると考えている。今後さらに外部委託や外部人材の活用ができないか、一つひとつの業務のあり方や優先順位も検討しながら、教員の多忙化解消に積極的に努めてまいりたい。



「政調会ってどんなところ?」

政調会、正式には「政務調査会」といいます。

ここは主に政策の調査や立案をつかさどる組織です。多少名称が異なる政党もありますが、自民党では党本部、富山県連、富山市連に政調会が設けられています。

また議会においては党派ごとに設けられている場合が多数です。県議会では自民党派の政調会が設けられており、県連の政調会と同じ役員構成となっていますが、それぞれ別の役割を担っています。

富山県議会の自民党派の政調会では、政調会の下に政調5部会という専門部会を設置しています。企画財務、経済建設、農林水産、福祉環境、文教公安の各部会がこれにあたります。

各専門部会で議論されたものは政調会で再度精査し、政調会独自の政策も盛り込み、最終的には会派の役員会の承認を経て正式に会派の政策として表明されるという仕組みです。

このうち、県政以外の国政の分野に関する政策については、自民党富山県連の政調会として、県連の役員会を通じて、党本部に要望する流れになります。

今春より、私はこの県議会の自民党派および自民党県連の政調会の副会長を仰せつかりました。

さっそく、県が作成中の「地方創生富山県版みらい戦略」に対する提言書「誇りある選択」を取りまとめ、先月、知事に申し入れを行いました。

政調会は、よりよい富山県づくりのための政策を立案し、県の施策に直結する提言を行う責任の重い場です。皆様のご意見をしっかりと反映させられる政策提言に、今後も務めていきます。

6月定例会予算特別委員会の詳しい様子は、富山県議会のホームページでご覧いただけます。

<http://www.pref.toyama.jp/sections/0100/>

9月28日(月) 11時～

9月定例会 予算特別委員会にて質問いたします。

インターネットで視聴いただけます。

ホームページ <http://www.okunoeiko.jp/> ぜひご覧ください。

Facebook 友達リクエストの際にはメッセージを一緒に送って頂くようお願いします。

Twitter 本人アカウント 奥野詠子(@Eiko_Okuno) 後援会アカウント 奥野詠子県議 後援会 詠桜会(@eiokai)

連絡先

富山県議会自民党控室

議員事務所

〒930-8501 富山市新総曲輪1-7

〒939-8073 富山市大町2-8-2

TEL 076(431)5244 FAX 076(441)8421

TEL 076(420)3530 FAX 076(420)3536

E-mail: okuno.eiko@lime.plala.or.jp